

エコアクション21

2023年度環境経営レポート

対象期間：2023年6月21日～2024年6月20日



本社・工場



東第一工場



東第三工場



配送センター

菅野包装資材株式会社

発行日：2024年8月9日

改定日：2024年9月9日



®環境省
エコアクション21
認証番号 0013355



目次

表紙

目次 P2

I. 会社概要・事業内容 P3 ～

II. 環境経営方針 P5 ～

III. エコアクション 2 1 実施体制と役割・責任・権限 P7

IV. - (1) 環境経営目標とその実績及び中期目標 P8 ～

IV. - (2) エネルギー使用量及び二酸化炭素 (CO₂)
排出量

V. 環境経営活動の取組結果とその評価 (2022年7月～ 2023年6月)、次年度の環境経営計画 P10 ～

VI. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び
評価結果並びに違反、訴訟等の有無 P13

VII. 代表者による全体評価と見直し・指示 P14

VIII. その他の取組 (環境保全活動) P15 ～

I. 会社概要・事業内容

(1) 事業者名及び代表者名

菅野包装資材株式会社

代表取締役社長 菅野 弘司

(2) 対象事業所と所在地

本社・工場	〒675-2101 兵庫県加西市繁昌町894番地
東第一工場	〒675-2101 兵庫県加西市繁昌町字森がハナ甲903番30
東第三工場	〒679-0104 兵庫県加西市常吉町字東畑922-181
東京営業所	〒105-0004 東京都港区新橋5丁目19番15号 アド・タイヘイビル6階
大阪営業所	〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原1-2-6 新大阪橋本ビル9階
名古屋営業所	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-24-16 広小路ガーデンアベニュー3階
配送センター	〒675-2101 兵庫県加西市繁昌町195-7

※名古屋営業所については、2025年度から対象事業所とする。

(3) 環境管理責任者及び事務局

環境管理責任者 : 管理部 西原 義徳

事務局 : 管理部 平野 貴大

連絡先 TEL : 0790-49-0405

FAX : 0790-49-2556

(4) 対象事業活動

各種製品フィルムパッケージの企画・デザイン・
印刷・ラミネート・スリット・製袋、
包装産業資材の取扱い販売



(5) 事業規模 (2023年度)

資本金	: 5,800万円
売上高	: 112億30百万円
従業員数	: 282人 (本社・工場33人、第一工場23人、 第三工場201人、東京営業所8人、 大阪営業所9人、配送7人、 名古屋営業所1人)

床面積 (m²)

本社・工場	: 3, 518.2 m ²
東第一工場	: 3, 105.79 m ²
東第三工場	: 14, 705.95 m ²
東京営業所	: 84 m ²
大阪営業所	: 71 m ²
名古屋営業所	: 12 m ²
配送センター	: 6, 632.73 m ²

※名古屋営業所については、2025年7月頃に拡大予定です。

(6) 事業年度：7月～翌年6月

(7) 対象範囲 (認証・登録範囲)

対象事業所	: 本社・工場、東第一工場、東第三工場 配送センター、大阪営業所、東京営業所
事業活動	: 各種製品フィルムパッケージの企画・デザイン・ 印刷・ラミネート・スリット・製袋、 包装産業資材の取扱い販売

Ⅱ．環境経営方針

1．企業理念

当社は環境活動を経営の最重要課題の一つと位置づけ、環境への取組と環境負荷の削減に努め、お客様と社員の夢の実現を目指し、持続的発展が可能な社会の構築に貢献します。

経営理念

我社は顧客第一主義の基、装う価値の提供により、社会発展に貢献し、お客様と社員の夢の実現を目指します。

行動指針

【創業の精神】

私たちは、決してノーと言わず、常にチャレンジ精神をもってあらゆる可能性を探求します。

【人づくりの原点】

私たちは、仲間を信頼し、協調し、あらゆる夢の実現に全力を尽くします。

【日常業務の原点】

私たちは、自らの仕事に誇りと責任を持ち、何事にも誠意と誠実で全力を尽くします。

【事業継続に対する原点】

私たちは、絶えざる技術開発と卓越したコスト管理により、安定した利益を生み続けます。

【社会に対する原点】

私たちは、コンプライアンスの精神を欠かさず、地域社会の一員として義務を果たします。

【行動に対する原点】

私たちは、具体的発言に基づく行動に取り組みます。

2. 環境経営方針

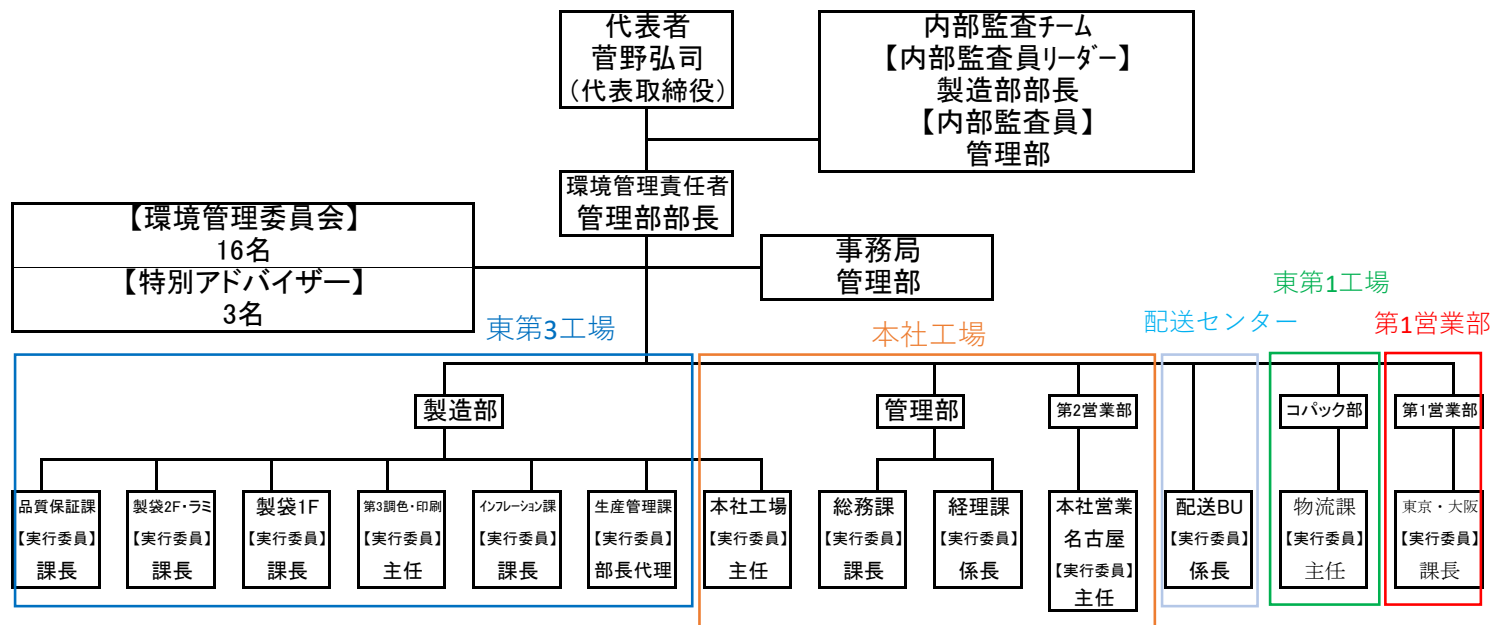
当社は創業の精神、チャレンジ精神による可能性の探究仲間との信頼・協調に基づく夢の実現、誠意と誠実な取り組み、絶えざる技術開発とコスト管理、地域社会への貢献を行動指針とし、包装用フィルム等の設計・製造・印刷及び販売の事業活動を通じて次の項目に取り組みます。

- (1) 環境関連法規制等を遵守します。
- (2) エコアクション21環境経営システムを構築・運用し、汚染の予防と環境保全に努め環境経営の継続的改善に努めます。
- (3) 事業活動全般における環境負荷を削減するために次の活動に取り組みます。
 - ① 二酸化炭素排出量の削減（電力使用量及び燃料使用量の削減）
 - ② 廃棄物排出量の削減・再使用・再資源化
 - ③ 水使用量の削減
 - ④ 資源の節約（資源の有効利用）
 - ⑤ 化学物質管理の徹底と使用量削減
 - ⑥ 自社製品の提供・サービスに関する事項（不適合製品の発生予防）
- (4) この環境経営方針は全従業員に周知するとともに社会にも公開します。

制定日；2019年6月1日

菅野包装資材株式会社
代表取締役社長 菅野弘司

Ⅲ. エコアクション21 実施体制と役割・責任・権限



＜主な役割・責任・権限＞

代表者	①環境経営に関する統括責任、②環境経営方針の制定と周知、経営における課題とチャンスの明確化、③環境管理責任者の任命、④経営資源（人、もの、資金、情報）の用意、⑤環境経営評価と見直しの実施及び必要な指示、⑥環境経営レポートの承認
環境管理責任者	①環境経営システムの構築と運用管理、並びに代表者への状況報告、 ②外部からの苦情等の受付と対応及び結果の記録、③環境経営レポートの作成、 ④環境関連法規制等の取りまとめ表の承認、
環境管理委員会	①環境経営目標及び年間環境経営計画の検討、②環境問題の改善策検討③環境経営情報のまとめ、課題の整理、 ④環境管理委員会検討内容の計画
内部監査チーム	①環境経営システムの活動全般に対する内部監査を実施する
事務局	①環境管理責任者の補佐及び環境管理委員会の事務局、②環境文書及び記録等の管理の元締め（環境への負荷の自己チェック表と環境への取組の自己チェック表の取りまとめ、環境経営目標・環境経営計画書原案の作成、実績値の集計、環境関連法規制等の取りまとめ表の作成、ほか）
各部門	①年度環境経営目標の展開と報告、②関連法規制等の遵守、 ③部内環境教育の実施

IV- (1) . 環境経営目標とその実績及び中期目標

当社の主な環境目標と実績は以下の通りです。

項目	単位	2022年度 (基準年度)	2023年7月～2024年6月 (対象期間)			評価
		実績	目標値	実績値	達成率(%)	○×
生産数	m	441, 393, 152		470, 504, 938		
売上金額	百万円	10, 677		11, 232		
二酸化炭素排出量	kg/生産数(km)	9. 394	9. 987	8. 922	110. 7%	○
電力使用量	kWh/生産数(km)	17. 978	17. 978	17. 379	103. 3%	○
燃費	k m/ℓ	20. 24	20. 28	22. 23	90. 4%	○
産業廃棄物排出量 ※1	kg/売上高	87. 28	87. 28	89. 96	96. 9%	○
一般廃棄物排出量 ※1	kg/売上高	1. 40	1. 40	1. 25	110. 7%	○
水使用量 ※2	m ³	4, 551	4, 838	5, 369	89. 0%	×
化学物質（トルエン）の使用量 ※3	kg/km	1. 748	1. 748	1. 850	94. 2%	○
紙資源 ※4 (コピー用紙使用量)	枚/売上高	809. 46	647. 00	590. 68	108. 7%	○
不良品の削減	件	53	42	62	52. 4%	×

項目	単位	2024 年度 7～6月	2025 年度 7～6月	2026 年度 7～6月
		目標	目標	目標
生産数	m			
総受注件数	百万円			
二酸化炭素排出量	kg/生産数(m)	8. 9218	8. 9218	8. 9218
電力使用量	kWh/生産数(m)	17. 3792	17. 3792	17. 3792
燃費	k m/ℓ	20. 28	20. 28	20. 28
産業廃棄物排出量 ※1	kg/売上金額	89. 9639	89. 9639	89. 9639
一般廃棄物排出量 ※1	kg/売上金額	1. 2470	1. 2470	1. 2470
水使用量 ※2	m ³	5, 680	5, 680	5, 680
化学物質（トルエン）の使用量 ※3	kg/km	1. 850	1. 850	1. 850
紙資源 ※4 (コピー用紙使用量)	枚/売上高 (円)	631. 38	631. 38	631. 38
不良品の削減	件	49	49	49

※1：水使用量の目標値は、対前年度使用量×売上増加率（103%）+太陽光清掃分150以下としています。

※2：化学物質の使用量の数値は、トルエン購入量/印刷加工km数としています。

トルエンの基準年度は前年度実績値を基準とし、2023年度目標は2022年度実績値の0. 01%減としています。
2024年度目標は2023年度実績値の0. 002%減としています。

2025年度・2026年度目標値は実績不明な為、2024年度と同値にしていますが、実績が判明次第変更します。

※3：紙資源の数値は、2021年度より原単位を使用枚数/売上高としています。

2023年度目標値は基準年度の20%減、2024年度目標値は基準年度の22%減としています。

2025年度・2026年度目標値は実績不明な為、2024年度と同値にしていますが、実績が判明次第変更します。

※4：達成率の計算式は（1 + （目標値－実績値）/目標値）×100%としています。

※5：燃費は営業部の乗用車7台分になります。

※6：不良品削減基準値は、不良品削減の2023年度目標値です。2023年度目標は2022年度実績値の20%減としてい
2024年度目標は2023年度実績値の20%減としています。

2025年度・2026年度目標値は実績不明な為、2024年度と同値にしていますが、実績が判明次第変更します

※7：二酸化炭素排出量、電力使用量、燃費、産業廃棄物排出量、一般廃棄物排出量、紙資源の2023年度
目標原単位は、機械設備の増設・更新が無いため、生産数量も2022年度と変わらないため、
2022年度実績値以下の目標としている。

2024年度目標値は、2023年度と同値としています。

2025年度・2026年度目標値は実績不明な為、2024年度と同値にしていますが、実績が判明次第変更します

IV- (2) . エネルギー使用量及び二酸化炭素 (CO₂) 排出量

当社の主な実績は以下の通りです。

項目		単位	2022年度	2023年度	前年度比
電力 (CO ₂ 換算係数0.318) ※1	使用量	kWh	7,935,226.0	8,177,009.13	103.0%
	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	2,523,402	2,600,289	
軽油 (CO ₂ 換算係数2.58)	使用量	ℓ	11,740.13	3,084.83	26.3%
	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	30,289.5	7,958.9	
ガソリン (CO ₂ 換算係数2.32)	使用量	ℓ	10,419.0	11,268.6	108.2%
	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	24,172.0	26,143.2	
灯油 (CO ₂ 換算係数2.49)	使用量	ℓ	823.3	1,070.0	130.0%
	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	2,050.0	2,664.3	
液化石油ガス (L P G) (CO ₂ 換算係数3.00)	使用量	kg	112,680.4	104,440.6	92.7%
	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	338,041.2	313,321.8	
液化天然ガス (L N G) (CO ₂ 換算係数2.70)	使用量	kg	454,920.0	461,990.0	101.6%
	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	1,228,284.0	1,247,373.0	
合計	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	4,146,238.7	4,197,750.0	101.2%

※1:CO₂換算係数0.318kg-CO₂/kWhは、
関西電力㈱の2019年度実績の調整後係数である。

V. 環境経営活動取組結果とその評価(2023年7月～2024年6月)、次年度の環境経営計画

当社の環境活動取組内容とその評価結果、今後の取組内容は以下です。

項目		取組の領域	取組内容	取組の評価	○・△・×	次年度の環境経営計画
電力使用量の削減	1	事務所・工場	不使用時のこまめな消灯(昼休み消灯)、部分消灯 退社の際、指差し呼称(事務所)	昼休時の場内は消灯、残業の際は作業場所のみ電気を使用。食堂・会議室・階段は使用時のみONにしたので消費電力が減りCO2削減になった。 (退出時にポットのコンセントは抜き待機電力を削減)	○ ○	継続実施
	2	事務所・工場	工場は手押し式スイパ(掃除機)使用とホウキ使用 事務所はモップで拭き掃除やホウキで掃く 製造設備の不使用時は電源を切る	工場・事務所の床掃除は手押し式掃除機とホウキでCO2削減。 製造設備は昼の休憩時は電源を切りCO2の削減をした。	○ ○	継続実施
	3	事務所・工場	充電式ライト・LEDを使用 屋外の明かりは太陽光を利用した感知式ライトを取り入れていく。	水銀灯からLEDに徐々に移行 感知式ライトは太陽光で電気代“0”。(安全の為に設置したが、光熱費もかからない)一部電気を使用するが、感知式なので節電とCO2の削減になった。	○ ○	継続して入れ替え・使用する
	4	事務所	ブラインドの使用と窓の開閉で室内の温度を下げる(夏季)	窓を開放し通風を良くし涼しさが得られ電気の使用量を減らしCO2の削減になった	○	継続実施
	5	事務所	梅雨時はエアコンで除湿 空調温度設定基準作成	エアコン(夏)はドライや送風機能を併せて使用して体感温度を下げた。冬はファンヒーターをエコ設定で使用。日中はなるべく使用しない。 冷房時26℃、暖房時22℃、除湿時50%を設定・掲示	○ ○	継続実施
	6	工場	スポットクーラー使用の節約	冷房を送風に切り替えたりした	○	継続実施

* 判定基準(○・△・×)

○・・・取り組みが出来た

△・・・一部取り組みが不足していた

×・・・取り組み出来ていない

項目		取組の 領域	取組内容	取組の評価	○・△・×	次年度の環境経営計 画
軽油・ガソリン 使用量削減	9	工場	出荷間違い・漏れの撲滅	出荷間違い・漏れの発生はなくガ ソリン使用量削減に繋がった	○	継続実施
			運転チェックシートにより、運 転走行の啓発活動を実施	啓発活動を行った結果、急発進・ 急ブレーキ等の走行もなくなり、 燃費向上に繋がった	○	
	10	工場	フォークリフトは電気仕様に 入替	電気仕様は燃料を入れる手間も 省け時短にもなり空気もクリーン である。	○	継続実施
品質不良削減	11	工場	47期、48上期クレーム分析か らの工程巡回実施により、ク レームの削減へ繋げる	原因、対策の深掘りでクレーム削 減の取り組みが不足している (QMSで原因対策を管理してい る。)	△	継続実施
廃棄物の分別と排出 量削減 (一般ごみ)	12	事務所・工場	ゴミの分別徹底(燃えるごみ、 ペットボトル、産廃)	ゴミの分別は確実に実施できた	○	継続実施
	13		段ボールは緩衝材の利用と りサイクル業者へ	空き箱の再利用(ストック入れ等) は日々行っている。	○	継続実施
廃棄物の分別と排出 量削減 (産業廃棄物)	15	工場	消耗品の管理は細かくデー ターを取り、必要分のみ購入 し在庫を減らす。	個人ベースで日々使用するもの をチェックするので、一人ひとり意 識して使用している。	○	継続実施

* 判定基準(○・△・×)

○・・・取り組みが出来た

△・・・一部取り組みが不足していた

×・・・取り組み出来ていない

項目		取組の領域	取組内容	取組の評価	○・△・×	次年度の環境経営計画
水資源の節約	17	事務所・工場	節水を促す。 液体せっけんの使用の継続	機械増設(製袋機2台)及び休日出勤対応により目標値を上回っている。	△	目標の見直しにより取り組む
紙資源の節約	18	事務所	PCで共有ホルダーの利用	ペーパーレスでコピー用紙の削減	○	製造現場タブレット化により継続取組み
	19	事務所	ミспリントに気をつける コピー用紙の処分はシュレッダーでごみの嵩をへらす。	注意喚起シールで啓蒙	○	継続実施
	20	事務所・工場	裏紙の利用(メモ用紙・コピー用紙に利用・現場用書類も)	裏紙・封筒の再利用は定着している。	○	継続実施

*** 判定基準(○・△・×)**

○・・・取り組みが出来た

△・・・一部取り組みが不足していた

×・・・取り組み出来ていない

VI. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 主要な環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

2024. 7. 31確認

環境関連法規及び条例	遵守すべき要求事項	遵守評価
1. 廃棄物処理法	・一般廃棄物の収集・運搬業者の許可の確認 ・産廃収集・運搬及び処理業者の許可の確認・契約 ・保管基準による廃棄物保管 ・マニフェストの交付と管理及び交付状況の報告	遵守
2. エネルギー使用合理化法	・使用量、使用状況、設備状況等の管理 (第二種エネルギー管理指定工場)	遵守
3. 自動車NOx・PM法	・自動車の運転に際し、排出抑制に努める	遵守
4. 下水道法	・排水設備の新設、増設、改築等の場合は排水設備計画 (変更) 確認申請書の提出	遵守
5. フロン排出抑制法	・「管理者の判断基準」の遵守 ・フロン類算定漏えい量の報告 ・フロン類の適切な引き渡しなど ・機器の点検と記録	遵守
6. 大気汚染防止法	・揮発性有機化合物の大気排出の抑制 (VOC規制)	遵守
7. 消防法	・ガソリン屋内貯蔵所 (200リットル) の設置許可 (加西市) ・軽油・灯油 (500リットル)、屋内貯蔵所の設置届 (加西市) ・乙種危険物取扱者の選任	遵守
8. 振動規制法	・特定施設の設置、変更の事前届出 (加西市) ・規制基準の順守	遵守
9. 騒音規制法	・特定施設の設置、変更の事前届出 (加西市) ・規制基準の順守	遵守
10. 化学物質排出把握管理促進法	・PRTR届出	遵守
11. ダイオキシン類対策特別措置法	・ダイオキシン類の大気排出の抑制 ・業者による年1回の測定と届出	遵守

(2) 違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありません。環境関連法規の遵守状況については、定期的 (原則7月末) に遵守評価を行う。

今年度は2024年7月31日に実施し、その結果は遵守されており、問題はありませんでした。

(3) 外部からの苦情受付け結果

2024年6月20日現在、外部からの苦情受付け無し。

VII. 代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日：2022年8月9日

社 長	環境管理責任者
菅野	西原

評価・見直しのための インプット情報 (環境管理責任者提供)	改善内容	期限
	実行責任者：環境管理責任者	
1. 環境関連法規などの遵守状況	半年ごとに、最新の法規制を確認していました。引き続き、確認します	3ヶ月以内
2. 外部からの苦情等の受付結果（顧客・利害関係者の関心事を含む）	2023年6月21日～2024年6月20日まで苦情は無し	—
3. 環境経営目標の達成状況	水資源及び不良品削減の目標が未達となりました 水資源の目標数値を見直します 不良品削減については、PDCAシートに基づき取り組みます	1ヶ月以内
4. 環境経営計画の実施状況	不良品削減の目標値が未達となり、PDCAシートに基づき改善を図ります	判定結果後 1か月内
5. 内部監査	指摘件数2件（いずれもB評価） 水資源及び不良品削減の目標未達が指摘事項となりました 水資源の目標数値を見直します 不良品削減については、PDCAシートに基づき取り組みます	1ヶ月以内

●上記の評価結果に基づく全体評価・見直し・指示

評価・見直しのための アウトプット情報 (環境管理責任者提供)	指示事項	期限	実行責任者：環境管理責任者
1. 環境経営方針	変更の必要なし。継続すること。	—	継続して取り組みます
2. 環境経営目標	変更の必要なし。継続すること。	—	継続して取り組みます
3. 環境経営計画	目標の見直し結果に応じた計画とすること。	1ヶ月以内	8月中には計画書を策定します
4. 実施体制	変更の必要なし。継続すること。	—	継続して取り組みます
5. 内部監査	問題点の是正処置及び予防処置の対策を検討すること。	1ヶ月以内	是正・予防処置報告書に基づき対応します

VIII. その他の取組（環境保全活動）

① 管理者・従業員の教育

- ・2023年10月27日に全社員で消火訓練の取り組みを行いました。



② ISO9001取得



登録組織：菅野包装資材株式会社
本社・工場

所在地：兵庫県加西市繁昌町894番地

貴組織の品質マネジメントシステムは、当社による審査の結果、下記の適用規格の要求事項に適合していることを証します。

適用規格：ISO 9001:2015/JIS Q 9001:2015

登録範囲：1) 軟包装資材の設計・開発及び製造
2) 顧客支給品の充填及び包装

登録範囲に含まれる事業所：

本社・工場：兵庫県加西市繁昌町894番地

【軟包装資材の設計・開発及び製造】

東第3工場：兵庫県加西市常吉町宇東922-181、182

【インフレーション成形、印刷、ラミネート、スリット、製袋】

東第1工場：兵庫県加西市繁昌町字森がハチ甲903-30

【充填、包装】

配送センター：兵庫県加西市繁昌町195-7

【出荷、配送、在庫管理】

第1営業部（東京）：東京都港区新橋5丁目10番15号 アド・タイペビル8階

【営業事務】

第1営業部（大阪）：大阪府大阪市淀川区西中島5-12-8

新大阪ロースビル201

【営業事務】

登録番号：2319

更新日：2023年 4月28日

初回登録日：2005年 4月28日

有効期限：2026年 4月27日

更新決定日：2023年 3月 9日



日本検査キューエイ株式会社

東京都中央区人形二丁目1番1号

代表取締役社長 菅野 良一



＜認定情報＞

登録番号

2319

初回登録日

2005年4月28日

更新決定日

2023年3月9日

有効期限

2026年4月27日



③グリーンプリンティング認定工場取得

グリーンプリンティング工場認定制度（G P 工場認定制度）は、認定基準に基づき客観的な審査によって環境配慮された印刷工場を認定する制度です。認定基準は事業所全体と工程別に決められており、その内容は全て当ホームページで公開しています。

審査・認定は、迅速かつ公平・公正に行われるようG P 認定審査員が申請書審査と現地審査を行い、その結果を第三者で構成するG P 工場認定委員会において審査し、認定を行っています。認定を受けた工場をグリーンプリンティング認定工場（G P 認定工場）と言い、3年に1回更新審査を行います。

また、認定基準は法令や条例に対する遵法はもちろんのこと、地域住民への環境影響（悪臭、騒音、振動等）を未然に防ぐ対策を盛り込んでいるほか、VOC発生などの大気汚染防止、廃棄物削減、リサイクル推進、地球温暖化防止など、地球規模での環境対応を基準化しています。

<グリーンプリンティング認定情報>

認定番号 H30026
認定日 2010年6月16日
更新認定日 2022年6月13日
有効期限 2025年6月30日

